

保護者のみなさま

警報等発表時の措置及び対応について

令和8年5月29日から運用される新しい防災気象情報を受けて、藤井寺市立小中学校では、非常変災時の措置について、下記のと通りの対応をいたします。

記

1. 児童・生徒の登校時（午前7時00分）において、藤井寺市に**警戒レベル3相当以上の防災気象情報、又は暴風警報が継続して発表されている場合は**、登校を見合わせる。
ただし
 - 午前8時15分までに警報が解除されたときは、通学路の安全を考慮して登校させ、通常どおりの授業を行う。（給食については、通常どおり実施する。）
 - 午前10時00分までに警報が解除されたときは、通学路の安全を考慮して登校させ、通常どおりの授業を行う。（給食については、原則、通常どおり実施する。）
2. 午前10時00分現在、藤井寺市に**警戒レベル3相当以上の防災気象情報、又は暴風警報が継続して発表されている場合は**、臨時休業とする。
3. 児童・生徒の登校した後、藤井寺市に**警戒レベル3相当以上の防災気象情報、又は暴風警報が継続して発表されている場合は**、通学路の状況等を十分考慮し、下校させる。

※教育委員会と学校長の協議の上、上記1から3以外の措置をとる場合があります。